西成後見の会 成年後見フォーラム2007

成年後見制度における「法人後見」の可能性を探る

西成後見の会では、昨年度、独立行政法人福祉医療機構の助成を得て、成年後見制度における「法人後見」に関する全国調査を実施しました。成年後見制度を活用して、判断能力の不十分な人を支援するうえで、長期的かつ専門的に支援するための方策としての「法人後見」の有効性と可能性を探りました。

私たちは、この調査を通じて、団体種別を超え、成年後見活動に取り組む数多くの方々と出会い、その強い思いや使命、先駆的な取り組みの端緒に触れることができたと感じています。

この取り組みをぜひ広くお伝えしたく、法人後見の意義と可能性について、実際に取り組んでおられる方々にお越しいただき、みなさんと意見交換する場を作りたいと考えました。この機会を活用し、団体間の情報交換もできればと思っております。

法人後見の実施、未実施に関わらず、成年後見制度を活用した権利擁護活動に取り組んでおられる団体、また今後取り組みたいと考えておられる方々に、ぜひご参加いただきたいと思います。成年後見制度に関心をお持ちの方にご周知いただければ幸いです。

大阪・西成の地でお待ちしています。

日　時　　２００７年6月３０日（土）13：30～16：30 （受付は 12：30～）

会　場　　西成区民センター（裏面に地図）
大阪市西成区岸里１－１－５０　電話：06-6651-1131
地下鉄四つ橋線「岸里」駅　２号出口　東へ徒歩１分
南海電鉄「天下茶屋」駅　徒歩５分
※ 駐車場はありませんので、公共交通機関でお越しください。

主　催　　特定非営利活動法人 西成後見の会

共　催　　財団法人 西成区コミュニティ協会

後　援　　大阪市　社会福祉法人大阪市社会福祉協議会　社会福祉法人西成区社会福祉協議会
社会福祉法人大阪府社会福祉協議会　特定非営利活動法人大阪 NPO センター
西成区民生委員協議会　西成区地区ネットワーク委員会
西成区地域福祉アクションプラン推進委員会　西成区社会福祉施設連絡会
西成区指定居宅介護支援事業者連絡会　大阪市老人福祉施設連盟

定　員　　250 名

参加費　　無料

プログラム

13：30～13：40　主催者あいさつ
オリエンテーション

13：40～14：10
《基調報告》

「法人後見の意義と可能性　～積極的権利擁護の実践に向けて～」

特定非営利活動法人 西成後見の会 代表理事
岩間　伸之（大阪市立大学大学院生活科学研究科 准教授）

14：10～14：40
《調査報告》

「『法人後見に関する基礎調査』の結果について（概要）」

特定非営利活動法人 西成後見の会 事務局
鈴木　貴子
鵜浦　直子

14：50～16：30
《パネルディスカッション》

「成年後見制度における法人後見の可能性を探る」

パネリスト

特定非営利活動法人 こうけん　事務局長
原　一行　さん

岡山県真庭市で活動。地域住民の資金で社会福祉法人を設立、障害者更生施設をつくった力が活動の基盤に。経済的に乏しく、親族関係も希薄な方にこそ成年後見制度の活用が必要、と「経費軽減」「継続的な身上監護」ができる形として NPO としての法人後見を実践している。

社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会　総務福祉課長
田中　奈美　さん

愛媛県八幡浜市で活動。地域福祉権利擁護事業の基幹的社協として、成年後見制度を必要とする方が多いことに気づくが、申立人の不在や後見人候補者（受け皿）の少なさ等から利用に結びつける困難さも実感。社協としての法人後見を検討し、いくつものプロセスを踏みながら地域の支持も得て実践している。

特定非営利活動法人 PAS ネット　理事長
上田　晴男　さん

兵庫県西宮市が拠点。阪神間で活動。近畿圏域ではいち早く権利擁護支援活動に取り組む NPO 法人を設立、地道な相談活動から、制度利用支援、後見・監督の受任、後見人の活動支援など幅広く実践している。めざすところは「地域に実効性のある権利擁護システムをつくる」。

コーディネーター　岩間　伸之

申　込　　次ページの参加申込書によりＦＡＸでお申し込みいただくか、メールでご連絡ください。

＊メールの場合、下記アドレス宛に、件名を「法人後見フォーラム参加希望」と記入のうえ送信してください。こちらから参加申込フォームを返信いたします。フォームに記入いただき、再送信してください。

FAX　06－6651－6060

メール　suzuki-t@nishinari-kouken.org

（問い合わせ先）

特定非営利活動法人西成後見の会　事務局（鈴木、新田、原口）

〒557-0063 大阪市西成区南津守 7-12-32　白寿苑気付

電話 06-6651-3004　　ＦＡＸ 06-6651-6060

申込締切　　２００７年６月２２日（金）

※ 但し、定員になり次第締め切ります。なお参加証などはお送りいたしません。定員を超えた場合のみ、ご連絡いたします。

地　図

西成区民センター

地下鉄四つ橋線「岸里」駅
２号出口　東へ徒歩１分
(西成区役所の横にあります)

南海電鉄「天下茶屋」駅
徒歩５分

「特定非営利活動法人 西成後見の会」は、成年後見制度を活用した権利擁護の活動を、地域に根ざした形で取り組みたいという思いから、2002（平成14）年に任意団体として発足し、2005年5月からはＮＰＯ（特定非営利活動）法人として活動を始めました。

西成区は、高齢化率も高く、ひとり暮らしの方もたくさんおられます。また、生活環境が十分でない人たちも少なくありません。そうした人たちを取り巻く環境は、厳しさを増すばかりです。また、認知症などにより判断能力が不十分になった場合の消費者被害や虐待などの不安もあります。

「西成後見の会」は、地域の人たちと一緒に判断能力が不十分な人たちを支援するＮＰＯです。メンバーは、社会福祉士、介護支援専門員、介護福祉士、精神保健福祉士、弁護士、自治体職員、大学教員、医師等で構成されています。現在は、法人後見の受任、後見事例の支援内容の検討、学習会や市民向けのセミナー等に取り組んでいます。

「西成後見の会」は、「地域密着型ＮＰＯ」として、西成区の地域住民、専門職、行政機関、地域組織等のみなさんと一緒に歩んでいきたいと考えています。

◆◇◆

「特定非営利活動法人 西成後見の会」の活動を応援してくださる**『賛助会員』**を募集中。
入会金は無料、年会費は１口3,000円です。寄付金も受け付けています。
詳しくは、事務局までお問い合わせください。

郵便振替口座　口座番号　00980-6-149278

加入者名　特定非営利活動法人 西成後見の会

※ 通信欄に「賛助会員年会費」と記入いただき、依頼人の欄にお名前、ご住所、電話番号を明記してください。

西成後見の会 成年後見フォーラム２007

成年後見制度における「法人後見」の可能性を探る

参加申込書　　FAX 06-6651-6060

ふりがな 参加者名	
所属	
連絡先 （所属先の場合はその旨明記ください）	住所　〒 電話　（　　）　FAX　（　　） メール：
＜備考＞車いすの利用、手話通訳など、主催者側で配慮が必要な事項があればご記入ください	
知りたいこと、きいてみたいこと等ご記入ください。パネルディスカッションの参考にさせていただきます	

● **後見活動をしておられる団体の方へ**　活動内容、アピールなどあれば、ご記入ください。団体名、記入者名とともに当日資料に掲載します

団体名（　　）